

皆さんの希望です 請願・陳情

請願は、皆さんが国や県、市区町村に対し、一定の希望を述べるものです。憲法には、国民の基本的権利として請願権（第16条）が保障されています。陳情は、法で定められた権利ではありませんが、取手市議会では、請願と同様に審議しています。

各請願・陳情の要旨	
①	・小学校統廃合の中止・見直し ・戸頭西小の存続 ・戸頭西小の耐震補強の実施
②	・小学校の廃校の中止 ・学校の耐震化の早期実施
③	・小学校統廃合の白紙撤回 ・戸頭西小の存続 ・戸頭西小の耐震化の早期実施
④	・白山西小の存続 ・白山西小の耐震化の早期実施
⑤	・住民代表が入った小文間小統合検討会の設置 ・学校設置条例等改正は住民の合意のもと進めること ・説明会での市長の発言について、地区区長との覚書の締結
⑥	・小文間小の存続 ・少人数学級の推進

●① 小学校の統廃合計画の見直しを求める請願
●② 小学校統廃合計画の中止を求める請願書
●③ 戸頭西小学校の存続・耐震化を求める請願
●④ 白山西小学校の存続・耐震化を求める請願書
●⑤ 小文間小学校統合に関する陳情
●⑥ 小文間小学校の統合に関する陳情

採決結果：いずれも不採択

〔討論〕
関戸議員：少子化対策は重要だとしながら、やろうとしていることは少子化推進策ではないか。地域のさまざまな事情をくみ上げることを求め、全てに賛成。
川又議員：戸頭西、白山西小周辺は人が増えていて廃校の必要はない。耐震化の遅れは生徒の命を軽んじているのでは。安心して勉強できる環境を。③④に賛成。
飯島議員：①②③耐震化の部分が有意義。④地域の考えを受け止めて進めるべき。⑤合意形成を図るため検討会は有効。⑥少人数学級の効果を検証して計画に生かしてほしい。全てに賛成。
平議員：画一的であってはいけない。その状況をきちんと把握しなくてはならない。①③④に賛成。

※このほかに3件の井野・小文間小存続に関する請願・陳情が提出されましたが、先に可決した学校設置条例の一部改正に相反する内容のため、みなし不採択となりました。

●小文間小学校の統廃合に関する陳情：採択

小学校統廃合の結果、同校が廃校となっても、その施設を営利団体等に売却せず、再度学校に転用可能な状態で地域住民が利用できるような市が管理することを求めるもの。

〔討論〕
小嶋議員：先人が築き上げた財産が営利に使われる危険、子どもの声が聞こえなくなる寂しさが地域にある。子どもが放課後集まれるような施設にすれば、子どもの歓声も途絶えない。賛成。

●上下水道使用基本料金の細分に関する陳情：採択

使用量10㎡まで一律料金とするのではなく、（少量の使用でも）使用量に応じた公正・妥当な額に上下水道料金を細分することを求めるもの。

〔討論〕
佐藤（隆）議員：全体的な見直しを県南水道議会できらに議論して、納得できる結論を出すべきとの思いを込めて、賛成。

●① 取手駅西口地区の活性化早期実現を求める請願
●② 市民の多様なニーズを満たす多目的ホールの建設を求める請願

採決結果：いずれも採択

〔討論〕
鈴木議員：先日、西口再開発ビルがリボンビルへと生まれ変わったが、プラザに入る予定のものはここを活用することが可能。無駄な開発を進めるのではなく、市民の意見を生かしたまちづくりを。二つの請願に反対。

飯島議員：①は、パブリックコメントでのウエルネスプラザ等への反対意見をどう酌むのが今求められているので反対。②はウエルネスプラザに多目的ホールを建設することが前提の請願だが、情操教育に大きく貢献する本格的な中ホール建設が求められている。反対。

染谷議員：②の請願者からの説明で、300〜400人の多目的ホールは多種多様な芸術活動に適している理由を伺い納得できた。近隣に同規模の新しいホールはなく、近隣からの利用も予想される。②に賛成。

齋藤議員：①は、駅周辺関係者が駅前空間は市民共有の財産であるとの認識に立って出された請願。皆さんと協働して活性化を図るべき。①に賛成。

●財政（資金）計画が大幅に変更（拡大）された「ウエルネス・タウン取手の創造」に関する請願書

●「（仮称）ウエルネスプラザ整備計画（案）」関係予算の執行停止を求める請願書

●「（仮称）ウエルネスプラザ整備計画」の中止を求める請願書

採決結果：いずれも不採択

〔討論〕
加増議員：膨れ上がるウエルネス・タウン構想事業費に疑問の声。払拭できないうちは予算の執行を停止すべき。そのためにも百条委員会を設置を。3件に賛成。
川又議員：この計画をつぶしてしまつたならば、もうあの土地は永遠にあのまま。3件に反対。

池田議員：歩きたいまちづくりをどうつくるのか、キーで、それはプラザをつくることではない。説明なしに予算が膨らむことに危機感を感じる。3件に賛成。
入江議員：やっと西口の開発の第一歩を踏み出したところ。後戻りすることが本当に市民のためになるのか。駅周辺地区の活性化こそが市民の願い。3件に反対。

飯島議員：ウエルネス・タウン構想にみんな期待していたが、失望に変わり、集約されたのが今回の請願。立ち止まって市民の声を聞いてみよう。3件に賛成。

●「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める請願書：一部採択（左表参照）

〔討論〕
鈴木議員：取手の子は内部被曝の危険にさらされている。とりわけ食の安全には厳しい監視を。また放射能が少ない所での保養は健康に良い例がある。ウエルネスを標榜するなら請願を受け入れるべき。賛成。

●駅前窓口移転に関する陳情：採択

市役所駅前窓口を「リボンとりで」に移転することを求めるもの。

〔討論〕
入江議員：リボンよりもウエルネスプラザの中、または周辺へ移転したほうが良いのでは。時期尚早。反対。

事項	各請願事項の内容	結果
1	原発事故子ども・被災者支援法の対象地域に指定されるよう、国に働きかけること。	採 択
2	甲状腺検査を含む健康調査を長期的、定期的実施すること。	採 択
3	給食センターや各校の給食調理室に放射能測定器を配置し、全食品の個別検査を実施すること。	不採択
4	放射能を体内から出すための保養施設確保に努めること。	不採択
5	医療、市民、各専門家等との協力体制づくりに努めること。	採 択

※各議員の賛否については10ページの「議決等結果」の表をご参照ください。